

森地区若者定住促進住宅用地貸付の募集を行います

若者世帯の転入の促進および転出の抑制を図り、過疎化による児童数の減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化することを目的に若者世帯が自己負担によりマイホームを建築するために未活用の町有地を町が宅地造成し貸し出します。

■募集する住宅用地

周防大島町森地区（旧東和庁舎跡地）5区画のうち1区画

区画⑤（213・33㎡）

※区画①、②、③、④については成約済みです。



■貸付期間

10年（10年経過後は無償譲渡いたします）

■貸付料

5500円/月額

■応募ができる方

現に生活の基盤が周防大島町にある方または、生活の基盤を周防大島町に移そうとする方で、概ね45歳以下の1世帯2人以上（同居予定の単身者を含む）の当該用地に自己負担によりマイホームを建築できる方。

■応募期間

5月17日（月）～6月30日（水）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。

■申し込み方法

次の書類を政策企画課に提出してください。

- ・若者定住促進住宅用地貸付申請書
- ・確約書（用地借受後、1年以内に住宅建築の着手を確約する旨の書類）

- ・同居誓約書（申請時点で単身である場合に必要）

- ・所得を証明する書類（同居しようとする者を含む）

- ・住民票の写し（同居しようとする者を含む）

- ・直近の納税証明書・滞納のない証明（同居しようとする者を含む）

応募書類は政策企画課に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

提出書類は郵送または直接お届けください。返却はいたしません。

※詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

政策企画課定住対策班

☎0820(74)1007

FAX0820(74)1015

✉seisakukikaku@town.

suo-oshima.g.jp

空家活用住宅の入居者を募集します

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■住宅の所在 周防大島町森

木造平屋建 73.91㎡（約22.4坪）

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む）があること。
- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。（詳しくは政策企画課までお問合せください）
- ・入居しようとする方が暴力団員でないこと。
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■申込期限 5月31日（月）

なお、申込期限までに申し込みがない場合は、随時受付を行います。

■選考方法 書類審査と面接により決定します。

■申し込み・問い合わせ

政策企画課 定住対策班 ☎0820(74)1007

